

平成27年度 鳥取県中部沿岸土砂管理連絡調整会議 議事概要

日 時：平成27年11月4日（水）午前10時から11時15分
場 所：中部総合務所B棟2階205会議室

1 議事

(1) サンドリサイクル事業の効果検証及び課題抽出

サンドリサイクル実施状況、評価分析、今後の方針を海岸毎に説明。

[検討対象海岸：天神川右岸地区、天神川左岸地区、由良川左岸地区]

<会議での主な意見>

意見) 長瀬海岸は昨年度(26年度)、汀線が後退傾向であったが、今年度(27年度)はどのような状況か。

回答) 浚渫土砂等を投入して、砂浜の回復を図っているところであるが、今年度も季節的に前浜が後退する状況は変わっていない。

現対応状況：県中部県土整備局と湯梨浜町にて調整しながら、対応を図っているところ。

意見) 汀線後退が懸念される東新田場(天神川左岸地区)について、天神川河口の堆積土砂を活用できないか。

回答) 粒径の大小があり、海岸の養浜にはふり分けが必要。他地区では、粒径が大きいものを使用し、地域から苦情がでたこともあり慎重に対応したほうがよい。

(2) 各管理者の土砂管理への取組

■天神川河口砂州の解析(倉吉河川国道事務所)

- ・天神川河口は、常時、砂州が形成されており、河川水位の上昇による氾濫や、沿岸の土砂供給減少の原因となりかねない状況となっている。
- ・国交省倉吉河川国道事務所では、鳥取大学と包括協定を結び、平成27年度から2箇年をかけ共同研究を実施しているところ。当共同研究を通じ、波浪による河口砂州形成と変形特性を把握し、河口閉塞対策に繋げていくもの。
- ・本年度(27年度)は、河口周辺の測量、波浪・流況観測、数値モデルの開発、および既往研究の整理を行っているところ。来年度(28年度)は継続的に測量・観測を実施していくとともに、対策案の検討を実施していく。

2 その他

■海岸法改正に伴う海岸保全基本計画の改訂(事務局)

- ・鳥取県では、平成26年度の海岸法の改正を受け、鳥取沿岸海岸保全基本計画の改訂作業を進めているところ。
- ・改訂の主なポイントは、平成23年3月に発生した東日本大震災による津波被害に対する対応(設計津波の想定、ねばり強い構造等)、老朽化した海岸保全施設の維持・修繕の対応(長寿命化計画の策定、点検記録の作成等)、近年の海岸に関する事項の更新となる。
- ・各市町村への調整や意見照会等を求めることとなるため協力をお願いしたい。

現対応状況：津波検討委員会の動きを見ながら、改訂に向け調整中